

# 教育委員会会議録

令和6年7月10日(水) 午前10時00分 開会  
午前10時41分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員等

飯田靖教育長、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員、野杵晃充委員  
内田智子委員

## 3 出席した職員

川口佐織事務局長、坂川智次長兼管理部長、橋本具征教育部長  
高木健一教育改革監、山脇正成総合教育センター所長、佐藤孝総務課長  
中野幸治財務施設課長、大谷健二教職員課長、清貴康福利課長  
小野内茂喜あいちの学び推進課長、加納澄江高等学校教育課長  
尾本国博義務教育課長、安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長  
長坂昌彦 ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長  
山田洋暢教職員課担当課長、川田敦行総務課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項(2)公立学校教職員の懲戒処分については、人事案件のため、非公開にて報告を受けることとした。

### (1) 令和6年6月定例県議会の概要について

佐藤総務課長が、令和6年6月定例県議会の概要について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

### (2) 公立学校教職員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### (3) 令和7年度(2025年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験結果について

大谷教職員課長が、令和7年度(2025年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験第1次試験結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 6 請願

請願第6号 愛知県就職問題連絡協議会における「2025年3月新規中学生・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等についての申し合わせ」に基づき、新規高等学校卒業者については、11月1日以降の応募・推薦に当たっては「一人二社」まで応募・推薦を可能とします。を、確認等おこない明確にし、公表することを求める請願。

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(岡田委員)

本県の高校生の就職について、10月31日までは一人一社制、それ以降は一人二社までの応募が可能になるということであるが、一人一社制のメリット・デメリットを含めて広く周知されているのかどうかをお聞きしたい。

(加納高等学校教育課長)

生徒が学校生活や学業を優先しながら短期間で就職活動をすることができるという点が、一人一社制のメリットとして挙げられる。

デメリットについては、2022年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生はこれまで以上に職業意識を持って自分の意思で職業選択を進めることが求められるようになったため、一人一社制の在り方を見直す声が上がった。また、人手不足に悩む一部の企業からも見直しを望む声が上がっており、ミスマッチや早期離職の原因の一つになっているという指摘もある。

周知についてであるが、本県の高校生の就職において、9月16日の選考開始から10月31日までは一人一社制、11月1日以降は一人二社まで応募することができることについては、令和6年3月11日に開催された、愛知県就職問題連絡協議会で申し合わせを行っており、3月25日に愛知労働局が報道発表するとともに、ホームページ上にも公開されている。また、4月1日付けで、各県立高等学校にも通知しているので、この内容は広く周知されていると考えている。

なお、こうした申し合わせは毎年度行われているので、各学校に対しても毎年度通知をしている状況である。

(岡田委員)

高校生の就職に係る申し合わせ事項は、適切に運用されているのか。

(加納高等学校教育課長)

各学校では、就職に係る申し合わせ事項に沿いながら、生徒の希望を丁寧に聞き、生徒一人一人に寄り添った就職指導を行っており、生徒の就職試験の応募や選考結果については、学校がすべて把握している。

教育委員会では、毎年、各学校から就職状況についての報告を受けており、申し合わせ事項は適切に運用されていると考えている。

(岡田委員)

新規中学生卒業者の就職の現状はどうなっているのか。

(尾本義務教育課長)

中学生の就職については、「2025年3月新規中学生・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等についての申し合わせ」に基づき、県内は同一日に選考を行うため、実質、一人一社の受験となっている。また、就職を希望する新規中学卒業生は少なく、かつ求人募集職種も少ないため、複数受験は現実的ではない状況となっている。

各学校ではミスマッチがないように、就職希望生徒一人一人の思いに寄り添いつつ、募集元の状況を確認しながら、親切丁寧な就職支援を行っている。

(度會委員)

中学校卒業生の就職希望者は何名ぐらいなのか。

(尾本義務教育課長)

昨年度3月の状況では、130名程度である。

(度會委員)

130名の就職希望者に対して、学校の教員が手厚く面倒を見て就職の斡旋をしていたと考えて良いのか。

(尾本義務教育課長)

各学校で就職希望者の希望に沿って丁寧に対応していると認識している。

(度會委員)

高校生になると、インターンシップのように、生徒が独自に自分の進路を決めていくことを考え始められる年齢だと思うが、中学生の間はまだ義務教育のため、教員から支援を受けるのが適切であると思うので、今後協議を進めていただければと思う。

(野村委員)

中学校卒業生は同一日に選考されるということであるが、選考日はいつになるのか。

(尾本義務教育課長)

選考日は1月27日である。

(野村委員)

毎年日にちは決まっているのか。

(尾本義務教育課長)

日にちは大体この時期である。

(野村委員)

昨年度、中学生の就職希望率が0.2%であると伺ったが、一人二社制まで要件を広げるかどうかについては、実際に就職した生徒に聞くのが良いと思う。生徒にヒアリングをしたり、生徒の就職を斡旋した教員に実際はどうであったかを聞く等、データを吸い上げるのが一番大事だと思う。今後検討していくのであれば、ヒアリングによるアンケートについても考えてほしいと思う。

(河野委員)

中学生と高校生で大きく異なる部分は、義務教育かそうではないかということであると思うが、成年年齢という部分も大きく関わる。

生徒それぞれが主体的に就職活動や進路選択をすることは大事だと思うが、中学生の場合は保護者との関係もあるので、拡大していく方法を考えるとしても、年齢差や発達の違いについても慎重に考えるべきだと思う。

他県でも、ある程度枠組みがある中で複数社受けられるとしているところもあると聞くので、進路選択の自由や就職活動の自由等を確保しながらも、どのように拡大すればいいかというのは、様々な意見を吸収しながら協議していただきたいと思う。

(岡田委員)

生徒が複数社受ける場合、学校としては内定辞退を恐れていると思う。校長は企業に対して生徒の推薦をしているので、辞退というのは極力避けたいのではないかと。そういった点から、学校としても企業としても、一人一社制のメリットは現実としては大きいと思う。

中学生の場合はまだ義務教育なのでしっかりと指導していくのが大切だと思うが、高校生は自主性を尊重していくことが必要となる。学校がすべて丸抱えで面倒を見ていくという時代ではないと思うので、高校生であれば、ある程度自分たちで職業選択していく力をつけることが必要だと思う。

現段階ではまだまだ一人一社制に依る部分が多いと思うが、将来的には一人二社制を確立した方がよいと思うので、将来のことを考えながら進めていく必要がある。

(飯田教育長)

一人一社制については、メリット・デメリットが色々あるので、どれがベストかということ難しい。色々な声があるということ謙虚に受け止め、生徒が将来選択をする中で後悔することのない選択肢を作っていくことが大事であり、愛知県就職問題連絡協議会に対しても、しっかり愛知県教育委員会としての意見や考え方を説明していきたい。

また、企業ともどこまで擦り合わせができるのかという部分も大切になってくるので、今後考えていきたい。

中学生と高校生では発達段階が異なるので、そういった点もよく見た上で今後考えていかなければならない。選択の幅が広がるのはとても大切なことであるが、生徒たちが迷うことがないような形にしていかなければならない。制度の確立に向けてしっかりと取り組んでいきたい。

## 7 議案

飯田教育長が各委員に諮り、第16号議案 令和6年度愛知県教育表彰被表彰者については、人事案件のため、非公開において審議することとした。

第16号議案 令和6年度愛知県教育表彰被表彰者について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規

定により、会議録は別途作成。

第17号議案 愛知県教育委員会公告式規則の一部改正について

佐藤総務課長が、愛知県教育委員会公告式規則の一部改正について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第18号議案 令和7年度愛知県立附属中学校入学者選抜募集要項について

木全中高一貫教育室長が、令和7年度愛知県立附属中学校入学者選抜募集要項について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(度會委員)

2次選抜に通らなかった場合、他の学校を受験できるのか。

(木全中高一貫教育室長)

日程的に他の学校と被ることがなければ、私立学校等と併願することが可能である。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和6年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について及び協議題(2)令和7年春の叙勲候補者選考については、人事案件のため、非公開において協議することとした。

(1) 令和6年度愛知県表彰条例による表彰候補者の選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 令和7年春の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

(1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として度會委員を指名した。

(2) 請願第6号「愛知県就職問題連絡協議会における「2025年3月新規中学生・高等学校卒業生の就職に係る推薦及び選考開始期日等についての申し合わせ」に基づき、新規高等学校卒業生については、11月1日以降の応募・推薦に当たっては「一人二社」まで応募・推薦を可能とします。を、確認等おない明確にし、公表することを求める請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、飯田教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。

(3) 傍聴人 3名